

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の鳥取県米子市皆生温泉所在旅館「いこい亭菊萬」の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年十月八日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年十月二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月四日

鳥取県米子市皆生温泉四丁目二七番一号

(甲) 株式会社新皆生菊萬
代表取締役 柴野 清
(乙) 有限会社皆生菊萬
取締役 柴野 清

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

札幌市北区北三十二条西五丁目三番二八号

合同会社エヌティ企画
代表社員 天神 希

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

埼玉県さいたま市桜区大字神田六一九グ
リーンプラザ二〇三
合同会社Walk Hospitality
代表社員 水口 恵理

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

東京都品川区南大井五丁目一番五―四〇
一号
合同会社AC管財
代表社員 浅野 修実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

東京都三鷹市牟礼一丁目九番七号

Gap time合同会社
代表社員 中畑 成貴

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月九日であり、組織変更後の商号は株式会社KOTOH Aとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

東京都港区北青山一丁目三番一号アール
キユーブ青山三階
南方教育研究所合同会社
代表社員 南方 翔守

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月二十日であり、組織変更後の商号は甲信農園株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

長野県茅野市宮川一〇四五―一

甲信農園合同会社
代表社員 武居 邦子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月八日であり、組織変更後の商号は今津株式会社とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

名古屋市中千種区向陽町三丁目一六番地
今津合名会社
代表社員 今津 和子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社樹とします。

効力発生日は令和八年十月十三日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年八月二十七日に終了しております。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

京都市伏見区深草飯食町八二四番地六号
合同会社樹
代表社員 小嶋 樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

大阪府中央区南本町三丁目四番七号六階
フォルテ合同会社
代表社員 進藤 友樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

大阪府東大阪市小阪二丁目一五番一四号
ミドリビル五〇九号
合資会社ロイヤルケア式拾四東大阪
代表社員 中村 金一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月十七日であり、組織変更後の商号は株式会社結とします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月四日

沖縄県浦添市伊祖一―三二―五―一〇二
合同会社結
代表社員 金城 怜美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月十日であり、株主総会の決議は、令和八年七月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年九月四日

茨城県筑西市井上一六番地の二
有限会社勝沼運輸
取締役 勝沼 祐一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十月八日であり、株主総会の決議は、令和八年八月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は有限会社につき最終貸借対照表の公告義務はありません。

令和八年九月四日

栃木県さくら市氏家二五八四番地
有限会社五十嵐造花店
取締役 五十嵐幹朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月六日

掲載頁 五十五頁(号外第一五一号)

令和八年九月四日

東京都港区麻布台一丁目八番一〇号
株式会社バスキュール
代表取締役 朴 正義